



2026 年 7 月 24 日

各 位

会社名	株式会社リグア
代表者名	代表取締役社長 川瀬 紀彦 (コード番号：7090 東証グロース)
問合せ先	取締役 半田 晴彦 (TEL：06-7777-0159)

支払解決金（特別損失）の計上に関するお知らせ

当社は、旧連結子会社である株式会社 FP デザイン（以下「FP デザイン」といいます。）において係属していた損害賠償請求訴訟について、2026 年 7 月 24 日付で裁判上の和解が成立したことに伴い、当社が 2027 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間において支払解決金を特別損失として計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 支払解決金発生の経緯

FP デザインにおいて、FP デザインを被告とする損害賠償請求訴訟が係属しておりました。

当社は、2025 年 8 月 1 日付で FP デザインの全株式を譲渡しておりますが、当該株式譲渡に係る契約において、本件訴訟に関連して FP デザインに生じる一定の損害及び合理的な弁護士費用等を当社が補償する旨を定めております。

今般、裁判所から提示された和解案を踏まえ、FP デザイン及び原告との間で裁判上の和解が成立したことから、当社において上記契約に基づく補償損失が発生する見込みとなりました。

なお、訴訟の内容や相手方につきましては、秘密保持条項により非開示とさせていただきます。

2. 支払解決金の内容

本件和解に係る和解金 30,000 千円及び本件に関連する合理的な弁護士費用等を含む合計約 32,500 千円を、2027 年 3 月期第 1 四半期連結会計期間において「支払解決金」として特別損失に計上する見込みです。

なお、弁護士費用等の最終額は現在精査中であり、上記金額に重要な変更が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

3. 今後の見通し

本件による 2027 年 3 月期の連結業績への影響については、2026 年 5 月 14 日に公表した通期連結業績予想に対して重要な影響を与えるものの、足元の業績動向を踏まえ、現時点では当該業績予想を変更しておりません。

今後、業績予想の修正が必要となった場合は、速やかにお知らせいたします。

以上